

ガバナンス

コーポレート・ガバナンスについて

オリックスのコーポレート・ガバナンスについての考え方や体制については、オリックスグループサイトまたは統合報告書で詳しくご説明していますので、それらをご覧ください。本レポートでは、サステナビリティ推進に関するガバナンスの状況に加えて、情報セキュリティやコンプライアンスについてご説明しています。

▶▶▶ [コーポレート・ガバナンス](#) ▶▶▶ [統合報告書](#)

サステナビリティの基本原則

自然環境への配慮

事業活動が環境へ及ぼす影響を把握し環境負荷低減に努めます。そして事業を通じて社会が直面する環境問題の解決に貢献します。

人権の尊重

世界人権宣言や、労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関（ILO）宣言など国際的基準で定義されている人権を尊重します。

ダイバーシティ&インクルージョンの促進、および従業員の福祉への配慮

従業員のダイバーシティを尊重し、それぞれの能力や専門性を最大限に生かせる機会と職場環境を提供します。さらに、事業を行う国・地域において、その文化や慣習を尊重し、環境に配慮し、経済・社会の発展に貢献します。また、安全で安心な職場環境を確保するとともに、一切の差別を許容しません。

高い倫理観の支持

役職員は、すべての適用法令、規則を常に遵守し、公正な競争を行います。また賄賂の授受、反倫理的取引、反社会的勢力との取引を一切行いません。さらに、利益相反を生じさせる、またはその可能性のある一切の行為、関係または利害に関与しません。

サステナビリティの基本原則の詳細はこちらをご覧ください。

▶▶▶ [オリックスグループ サステナビリティポリシー](#)

サステナビリティ推進の取り組み姿勢

オリックスでは、サステナビリティ推進において、次のことを重視して取り組んでいます。

重要課題の理解

重要課題を特定し、その内容について理解します。

重要課題から生じる機会の追求

課題に対応し、解決することから生まれる新たな事業機会を追求します。

重要課題から生じるリスクの管理

課題をリスクの観点でも検討し、管理します。

ステークホルダーエンゲージメント

すべてのステークホルダーとダイアログなどを通じてコミュニケーションを深め、企業活動における情報の透明性を高めるとともに、ステークホルダーからのフィードバックを企業活動に生かします。また、オリックスのビジネスパートナーやサプライヤーに対しても「オリックスグループ サステナビリティポリシー」の実践を奨励します。

従業員の意識の向上

「オリックスグループ サステナビリティポリシー」に対する従業員の理解を深めるとともに、事業の中で実践するためのガイダンスを適時適切に提供します。これにより重要課題に対する従業員の意識と知識の向上を目指します。

サステナビリティ推進体制

オリックスでは、サステナビリティの推進および取り組みへの透明性をさらに高める目的で、2019年7月にサステナビリティ推進チーム(現IR・サステナビリティ推進部)を設置しました。同部は、オリックス(株) 経本部に属し、取締役会、CEO、エグゼクティブ・コミッティなどのトップマネジメントと密接に連携しています。

IR・サステナビリティ推進部は、エグゼクティブ・コミッティに活動状況を報告し、サステナビリティの進め方について判断を仰いでいます。また、取締役会にも適宜報告を行っています。

【2021年3月期の進捗】

2021年3月期は、取締役会およびエグゼクティブ・コミッティに対し、気候変動への対策など計5回のサステナビリティ推進の活動状況報告を行いました。また、経本部統括役員が主軸となって、事業部門および管理部門の各本部長とともにサステナビリティに関するディスカッションも開始しました。

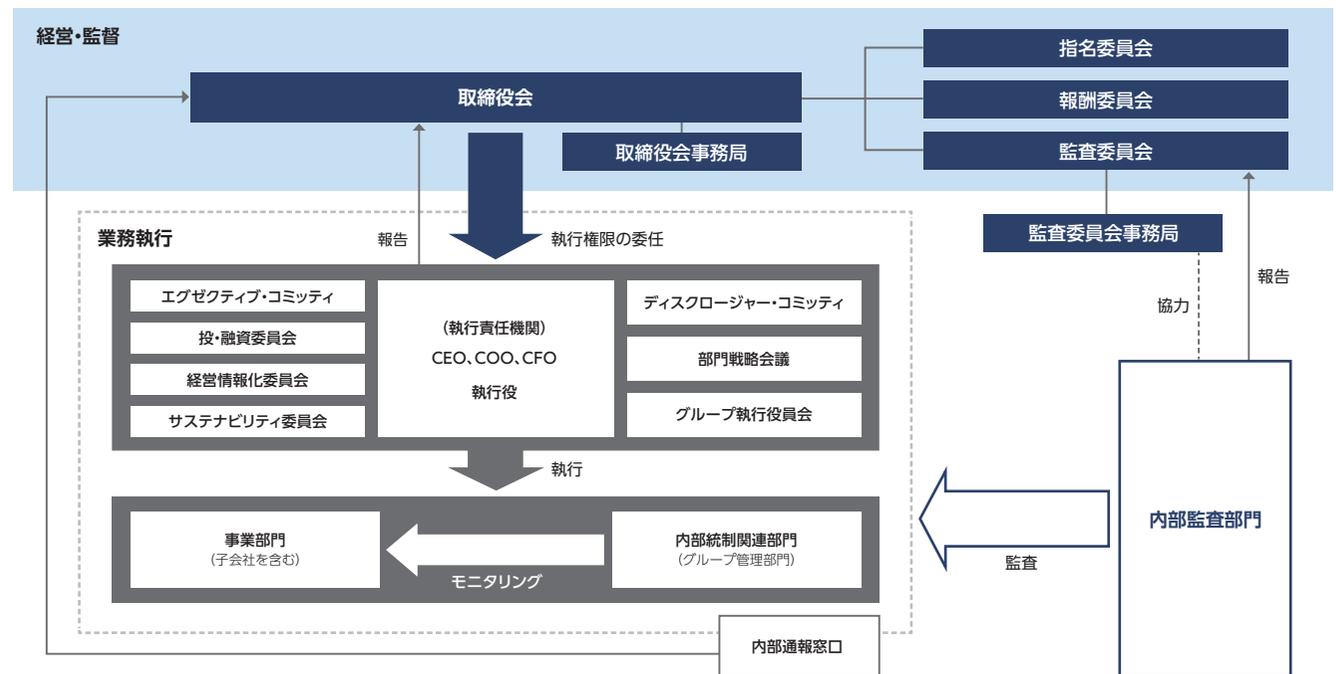
【サステナビリティ委員会の設置】

2021年11月の取締役会で、ESG関連の重要課題および重要目標を全社横断的に実行していくための執行機関として「サステナビリティ委員会」を新たに設置することにしました。同委員会は、グループCEOが委員長を兼任し、ESGに直接関わるセグメントの責任者が委員会メンバーです。議案の内容に応じてその他の関係者が出席するとい

う柔軟な運用を行います。また、外部有識者の招聘についても検討していきます。

同委員会では、目標達成に向けた具体策、短期的な利益成長と長期的な成長に付随するコンフリクト、TCFDで要求される気候変動リスクの低減、取締役会への報告事項を討議し、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する情報共有を行います。

業務執行体制図(2021年11月時点)



サステナビリティ推進状況

サステナブル投融資チェック (ESG観点での投融資案件スクリーニング)

サステナブルな投融資を推進する目的で2019年9月に策定した「オリックスグループ サステナブル投融資ポリシー」に基づいて、投・融資委員会*1に付議する投融資案件について、ESGの観点からチェック(スクリーニング)を行っています。案件を担当する部門がサステナブル投融資チェックリスト*2を使用して案件の一次評価を行い、サステナビリティ担当部門による二次評価を経た上で投・融資委員会に申請します。投・融資委員会では、対象案件がもたらす環境、社会面への影響を十分に考慮した上で案件を判断します。環境、社会面において問題があると判断した事業に対しては、投融資を行わないことがあります。サステナビリティ担当部門へ案件の事前相談が寄せられる事例も増えています。なお、導入から約2年が経過したこともあり、2021年8月にサステナブル投融資チェックリストの改定を行いました。

*1 投・融資委員会は、執行機関の一つ。トップマネジメントおよび投融資担当の執行役が出席して、一定額以上の投融資案件を審議する。

*2 サステナビリティに関連する国際的なガイドラインに基づいて作成した、オリックス独自のチェックリスト。

TCFD提言への対応

2020年10月にTCFDへ賛同して以降、サステナビリティ担当部門では環境エネルギー事業および不動産事業、自動車事業との間でリスクと機会の分析などを進めています。

詳しい内容については、26-29ページでご説明していますので、それらをご覧ください。

サステナビリティの社内への浸透

・CEOによるメッセージの発信

年頭挨拶やウェブ社内報を通じて、グループ役員に対し次のようなメッセージを継続して発信しています。

「ステークホルダーへ、気候関連財務データを含めたESGに関する情報を適切に開示していく」

「各部門のすべての取り組み、取り引きにおいて、環境・経済・社会に与える影響を考慮し、中長期的な視点で企業活動を行っていく」

・サステナビリティ研修の実施

外部講師による参加型セミナー「サステナビリティで変わるビジネス」を開催しました。また、オリックスグループの全社員向けに、サステナビリティに関するeラーニング研修も実施しています。

グリーンボンド*3の発行

2020年1月に初めてのグリーンボンド(無担保普通社債 発行総額100億円 太陽光発電事業に充当)を発行し、2021年6月に2回目のグリーンボンド(無担保普通社債 発行総額300億円)を発行しました。新たに調達した資金は、全額をオリックス自動車が、過去3年以内に購入したリース資産(ハイブリッド車)に係る支出に充当しています。グリーンボンドとしての適格性は、グローバルな第三者ESG評価機関であるサステナリティクスからセカンドパーティ・オピニオン*4を取得しています。

グリーンボンドの発行に適した資産を多く保有していることが当社の強みであると考えており、今後もグリーンボンドの発行を検討し、資金調達の多様化にもつなげたいと考えています。

*3 企業などがグリーンプロジェクト(再生可能エネルギー、省エネ構築物の建設・改修、環境汚染の防止・管理など環境改善効果がある事業)に要する資金を調達するために発行する債券。

*4 ▶▶▶ [サステナリティクス セカンドパーティ・オピニオン](#)

株主・投資家との対話

オリックスでは、株主・投資家の皆さまとの対話やESG格付機関とのコミュニケーションに積極的に取り組んでいます。当社のサステナビリティやESGに対する関心がますます高まっており、ご質問ご意見をいただく機会が増えています。こうしたステークホルダーからの要請を真摯に受け止め、今後の推進活動や情報開示に活用していきます。

サステナビリティ情報開示の 充実に向けて

IR・サステナビリティ推進部の目下のミッションの一つが機関投資家や格付機関とのコミュニケーションです。最近、こうしたステークホルダーとの間でサステナビリティが話題となることが非常に増えており、オリックスが事業を通じてどのようにサステナブルな社会に貢献しているか、そして中長期的に目指している姿について、一層の情報発信に努める必要があると感じています。2020年の気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への賛同表明後、リスクと機会の分析を進め、GHG排出削減目標の設定においてはCEOのリーダーシップにより事業部門のトップを引き込んだ議論が進み、また、2019年に制定したサステナビリティポリシーとともに特定した重要課題の見直しも行いました。多様な事業を行うオリックスにとってサステナビリティの推進は簡単なことではありませんが、担当部門として社内の議論を喚起していくこと、また適時適切に情報開示することに努め、ステークホルダーの皆さまに進化するオリックスのサステナビリティへの理解を深めていただきたいと考えています。

財経本部 IR・サステナビリティ推進部長
中根 幸子

情報セキュリティ

情報セキュリティの考え方

オリックスでは、情報セキュリティに関するリスクは経営上の重要な課題であると認識し、情報の適切な保護と、情報資産の安全な管理に努めています。こうした情報セキュリティに関する考えと方針を情報セキュリティポリシーに定めています。また、社内規程として情報セキュリティ管理規則を制定し、役職員などによる情報および情報システムの適切な利用、情報セキュリティ管理体制、基本方針、管理基準などについて定めています。

▶▶▶ [情報セキュリティポリシー](#)

情報セキュリティ体制図



準拠する国際規格とセキュリティ格付サービス

オリックスの情報セキュリティ統制は、以下の国際規格に準拠しています。

ISO31000、ISO27001、COBIT、NIST

また、外部の独立したセキュリティ格付サービスを利用して、情報セキュリティのレベルを継続的に評価しています。

情報セキュリティスタンダードとミニマム・セキュリティ・スタンダード

オリックスでは、情報セキュリティスタンダードと、ミニマム・セキュリティ・スタンダードを定め、情報セキュリティリスクのコントロール領域と施策を規定しています。

情報セキュリティスタンダードでは、15の情報セキュリティコントロールドメインを設定し、領域ごとに複数のリスクコントロール施策を設定しています。各社・各部門は、コントロール施策をリスクベースで判断します。ビジネスの特性、保有する情報、脅威となるもの、規制上期待されることが、リスクベースの判断を行う際の主な検討事項です。

ミニマム・セキュリティ・スタンダードは、情報セキュリティスタンダードの中の最低限守らなければならない14のコントロール施策で構成されています。各社・各部門は、これらのコントロールに対する対応を必ず実装しなくてはなり

ません。これら14施策は、各国政府の推奨事項と情報セキュリティのベストプラクティスに基づく最も効果の高い対策方法です。情報セキュリティ統括部では、グローバルなシェアードサービスを通じて、ミニマム・セキュリティ・スタンダードの達成に必要なセキュリティプログラムを各社・各部門に提供しています。

情報セキュリティインシデントへの対応

各社・各部門のCSIRT*は、情報セキュリティインシデント対応の報告体制、報告手順を設定しており、報告手順に従った訓練を行っています。インシデント発生時に、各社・各部門のCSIRTは情報セキュリティ統括部の支援または指示のもとで、当該インシデントに対応します。情報セキュリティ統括部管掌役員は、インシデントの重大性に応じて、CEOおよびエグゼクティブ・コミッティに対し、対応状況、再発防止策、改善策などを報告します。

*CSIRT (Computer Security Incident Response Team) : コンピュータやネットワークに関するセキュリティ事故の対応チーム

サイバーセキュリティ研修

グループのすべての役職員を対象としたサイバーセキュリティ研修を年間通して行っています。2021年3月期は約3万人が研修を受講しました。

危機管理体制

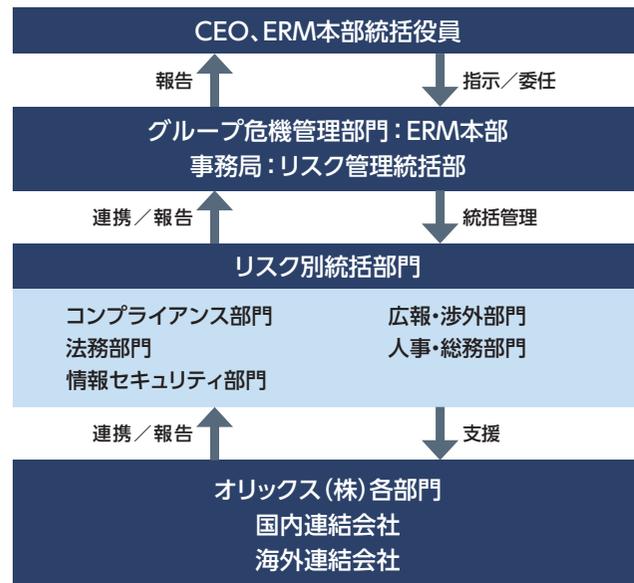
危機・クレーム等対応体制

オリックスでは、危機・クレーム等事案対応に関する規程を定め、経営への影響度に応じた危機への対応、管理を行っています。

原則として、オリックス(株)各部門およびすべての連結会社は、危機・クレーム等事案が発生した場合、グループ共通の報告基準に従い、速やかに所定の関係部門*1に報告し、規程に定める行動基本方針に則って、終結に至るまで責任を持って適切な対応を図ります。

ERM本部リスク管理統括部が危機・クレーム等報告管理の事務局を担っています。同部は、事案の内容や影響度に応じて各リスク別統括部門や対応責任者*2と連携しながら、事

危機・クレーム等対応体制図



案が発生した部門および連結会社への支援などを実施し、終結までフォローします。

経営に重大な影響を与える(与えると想定される場合を含む)と判断される危機・クレーム等事案については、CEOが当該事案の状況を踏まえ、危機対策本部設置の要否、対応方針、対応方法を最終判断します。危機対策本部を設置する場合、CEOが危機対策本部長として指揮をとります。

事案の発生原因を究明し、再発防止策を施し、それらを商品開発や業務改善に生かすことにより、お客さまなどの満足度をさらに高めることを目指しています。

- *1 事案の内容や発生時点の影響度に応じて、報告対象となる関係部門を定めています。
- *2 事案の内容や影響度に応じて対応責任者を定めています。

BCP(災害リスクマネジメント)体制

オリックスでは、災害や事故などの予期せぬ出来事が発生した場合における基本的な考え方、活動内容、リスクマネジメントを組織的に実行していくための枠組みなどを定めた「災害リスクマネジメント基本規則」を制定しています。災害は「地震・台風等の自然現象、テロリズム、事故、火災、感染症等により被害を受けること」と定義し、「災害発生時対応マニュアル」および「新型インフルエンザ等対策マニュアル」を作成して、基本対応を定めています。

災害発生時や感染症などによりオフィスが閉鎖された際などには、安否確認システムにより、社員の状況を迅速に把握できる体制を確立しています。また、出社困難な状況に備え、テレワークを可能とするITシステムを導入し、事業運営に支障が生じないような就業環境を整備しています。

日本国内では原則、勤務・居住する都道府県で震度5強以上の地震が発生した場合に、安否確認を行うこととしており、

そのための訓練(安否確認訓練)を年に複数回実施しています。首都圏が被災し、東京本社が機能不全になった場合に備え、大阪本社に災害対策本部を設置し、各種情報収集を行う訓練もあわせて実施しています。また、各拠点に社員1人当たり3日分の食料および飲料水を備蓄しています。

新型コロナウイルス感染症拡大への対応

オリックスでは2020年1月の日本初の感染者確認を受け、新型コロナウイルス感染症拡大を危機事案と位置づけ、危機対策本部を設置して対応しています。役職員の健康と安全を第一に考え、感染防止に努めながら業務運営を行っています。

▶ 社員への対応

テレワークの実施:業務に支障のない範囲でテレワークを推奨しています。業務上、出社が必要な社員はシフト・輪番で出社態勢を組むなど感染防止を図っています。

健康状態・勤務状況の日次確認:安否確認システムを活用し、国内主要グループ会社の正社員、派遣社員、アルバイトなどの合計約2万9千人(2021年8月末時点)を対象に、日次で健康状態や勤務状況を確認しています。

その他の対応策:災害特別休暇の適用(健康状態が優れない場合や、業務上自宅待機を余儀なくされる場合に適用)、時差出勤の奨励、出張の自粛、対面式会議の自粛、ビデオ会議の活用推奨を行っています。

▶ お客さま・お取引先さまへの対応

各事業部門では、お客さま・お取引先さまの安全と感染防止を最優先にしながら、適切な事業の継続に努めています。

コンプライアンス

コンプライアンスに関する基本方針

オリックスは、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置づけており、適切なコンプライアンス体制を構築し、高い倫理観をもってコンプライアンスを実践する企業文化の醸成に努め、誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。

コンプライアンス体制

オリックスでは、コンプライアンスに関する重要事項について、各委員会(エグゼクティブ・コミッティ、取締役会の内部機関の一つである監査委員会、グループ執行役員会)に付議、報告する体制としています。ERM本部長のもと、グループコンプライアンス部は、各社・各本部に設置されたコンプライアンス責任者と連携し、オリックスのコンプライアンス活動を推進しています。

コンプライアンス体制図



コンプライアンス年間計画

オリックスでは、コンプライアンスリスクの顕在化を予防・抑制するために、毎期、グループ全体のコンプライアンスに関する活動方針(コンプライアンス年度方針)を定めています。

この方針に従い、各社・各本部がリスク評価を実施し、リスク評価に応じた自部門のコンプライアンス年間計画を策定します。コンプライアンス部門では、年間計画の妥当性や有効性を確認します。その後、各社・各本部は年間計画を実践し、進捗報告を行います。コンプライアンス部門ではその内容を確認します。

コンプライアンスの啓発活動

オリックスでは、トップマネジメント(CEO)やコンプライアンスを担当する役員から、グループ全役員に対してコ

ンプライアンス意識向上に向けたメッセージを発信しているほか、コンプライアンス部門から定期的に注意喚起や啓発のための情報を発信しています。

また、コンプライアンスの重要性を役職員が十分に理解し、その実践を確実なものにするため、コンプライアンス研修を継続的に実施しています。eラーニングの活用や集合研修あるいはオンサイト(拠点)での研修などを実施し、また新入社員向け、責任者向けおよび全役員向けといった階層別の研修も実施しています。

オリックス(株)および国内グループ会社の役職員を対象に毎年実施しているeラーニングは、オリックスグループ役職員倫理規程の内容を軸とし、行動規範に加えて特に注意すべきリスクや法令などをテーマとして取り上げています。具体的には、腐敗行為と贈収賄、マネー・ローndリングやテロ資金供与(経済制裁対応を含む)、インサイダー取引、利益相反などに関する内容で、2021年3月期には約26,400人が受講しました。

海外グループ会社においても倫理と行動規範に関する研修を毎年実施しているほか、腐敗行為と贈収賄、マネー・ローndリングやテロ資金供与(経済制裁対応を含む)などの特に注意すべきリスクについても定期的に研修を実施しています。

これらの研修に加えて、ハラスメントや働き方などの問題について意識調査のアンケートや職場環境ヒアリングを実施するなど、グループの役職員一人一人の気づきや意識改革につながるような取り組みも行っています。

コンプライアンスの推進取り組みについては、こちらをご覧ください。

▶▶▶ [コンプライアンス](#)

内部通報制度

オリックスでは、法令違反、社内規程違反、社会通念に反する行為などを早期に発見し、不祥事を未然に防ぐとともに、必要な改善を図り、グループ経営の健全性を高めることを目的として、内部通報制度を設けています。本制度の体制・運用について定めた「コンプライアンス・ホットラインに関する規則」に基づき、内部通報窓口(コンプライアンス・ホットライン)を設置しています。

内部通報窓口は、社外弁護士・外部専門業者につながる社外窓口と、経営幹部から独立した監査委員会への通報窓口、社内窓口の3つを設けています。通報は手紙、面談、電話およびメールでの連絡を受け付けており、メールの場合は24時間・365日の受付が可能な体制としています。

通報窓口の設置については、ポスターや社内イントラネットにより、役職員に積極的に周知しています。海外グルー

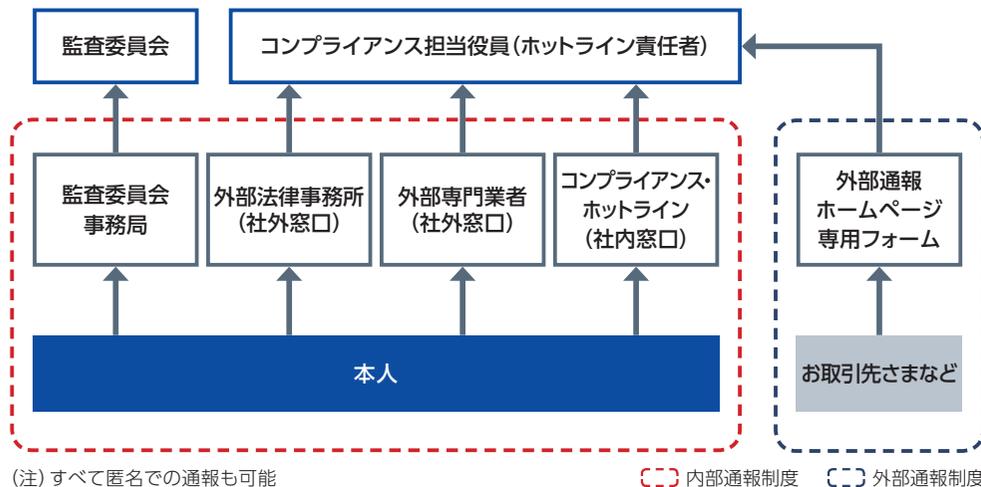
プ会社に関しては、各社に設置された通報窓口に加え、オリックス本社に匿名で通報できる通報窓口を設けており、グローバルベースでコンプライアンスの強化を図っています。

通報受付後は、ホットライン責任者(コンプライアンス担当の役員)の管理のもと、関係者を限定し、通報情報を厳重に管理の上、調査・是正対応などを行っています。「コンプライアンス・ホットラインに関する規則」では、内部通報者および調査協力者への不利益な取り扱いを禁止しています。

外部通報制度

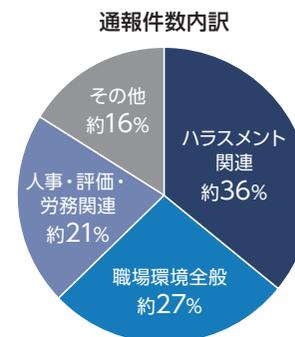
オリックスでは、コンプライアンス推進の一環として、お取引先さまなどからの通報窓口を設置しています。グループ役職員によるコンプライアンスに反する行為やそのおそれのある行為について、グループコンプライアンス部が通報を受け付けています。

報告・相談ルート



通報件数

2021年3月期に受領した報告・相談件数は、内部通報窓口で受領した案件が約90件、外部通報窓口で受領した案件が約20件でした。(件数は国内・海外の合計)



コンプライアンスの高度化に向けて

「コンプライアンス」の対象範囲は、従来の法令違反リスクの管理から、株主価値の毀損やステークホルダーからの信頼低下の回避も含めた管理にまで広がりを見せています。そのため、コンプライアンス施策についても、ステークホルダーからの要請の高まりや多様化に応じて、不断のアップデートを行うことが必要であると考えています。

コンプライアンス部門固有の取り組みとしては、研修などのコンプライアンス啓発活動、内部・外部通報への適切な対応、職場環境改善活動などがあります。規制動向やリスク顕在化の事例なども踏まえて継続的に改善を図り、血の通ったコンプライアンス活動を推進していきます。

コンプライアンス高度化における課題は、複合的かつグループ全体への影響が大きいリスクに確実に対応し、アカウンタビリティを確保することです。内部統制関連部門の連携によるリスク低減策の実施と、モニタリングの強化を図り、企業価値向上に貢献していきます。

ERM本部 グループコンプライアンス部長

原 知子

賛同しているイニシアチブ

コンプライアンス関連規程 (2021年10月現在)

オリックスでは、グループ共通のコンプライアンスにかかる規程を制定し、グループの役職員が法令、社内規程および社会規範などを遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図っています。主なコンプライアンス関連規程は以下のとおりです。その他のコンプライアンス関連規程(インサイダー取引等防止など)については当社のウェブサイトで詳しくご説明していますので、それらをご覧ください。

<主な関連規程>

- オリックスグループ 役職員倫理規程
- オリックスグループ 役職員行動指針

オリックスの全役職員が遵守すべき倫理およびコンプライアンスに関わる原則とその具体的説明

- オリックスグループ コンプライアンスポリシー

コンプライアンスに関する基本方針およびコンプライアンス態勢に関する基本的事項

- オリックスグループ 腐敗行為防止ポリシー

贈収賄などの腐敗行為を防止し、公正で透明な取引を行うための基本方針

- オリックスグループ マネー・ローンダリング防止ポリシー
- 違法行為から生じた収益に関わる取引やテロリストに資金供与する取引などを防止するための基本方針

- オリックスグループ 利益相反防止ポリシー

オリックスの役職員および顧客とオリックスとの間での利益相反を回避するための基準などの明示

コンプライアンス関連規程について、詳しくはこちらをご覧ください。

▶▶▶ [コンプライアンス関連規程](#)

オリックスグループまたはグループ会社で賛同しているイニシアチブは次のとおりです。(2021年10月現在)

名称	参加・加盟会社(参加・加盟年度)
国連グローバル・コンパクト	オリックスグループ(2014)
PRI(責任投資原則)	ロベコ(2011)
UNEP FI(国連環境計画・金融イニシアチブ)	ロベコ、オリックス・アセットマネジメント(2020)
気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)	ロベコ、オリックス・アセットマネジメント(2019)、オリックスグループ(2020)
21世紀金融行動原則	オリックス、オリックス銀行(2011)、オリックス・アセットマネジメント(2019)
日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)	オリックスグループ(2014)
関西SDGsプラットフォーム	オリックス・ファシリティーズ(2015)、オリックス野球クラブ、オリックス、オリックス銀行(2019)
地方創生SDGs官民連携プラットフォーム	オリックス・ファシリティーズ(2015)

ESGインデックスへの組み入れ

オリックスは、2021年10月現在、次のESGインデックスの構成銘柄に組み入れられています。

- MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数
- MSCI 日本株女性活躍指数(WIN)
- S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数